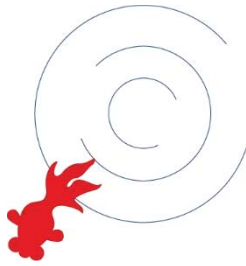


わたしの
まちの
空き家辞典



令和4年3月
長 洲 町



第2次長洲町空家等対策計画策定にあたって



近年、全国的な人口減少や少子高齢化、社会ニーズの変化などを背景に住宅を中心とした空き家が年々増加し社会問題化しています。全ての空き家が問題というわけではありませんが、空き家が適切に管理されないまま放置されてしまうと防災、防犯、衛生、景観等多岐にわたる問題が生じ、周辺的生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されます。

こうしたことから、本町では、空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行を契機とし、長洲町空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例の制定や長洲町空き家等対策協議会を設置し、平成28年度に策定した「長洲町空き家等対策計画」に基づき、空き家の実態調査のほか、空き家に対する解体補助や空き家バンクの開設など、総合的な空き家対策を進めて参りました。

しかしながら、今後もさらなる高齢化と人口減少が予想され、空き家が増加することにより、空き家問題が一層深刻化することが懸念されます。また、空き家がもたらす問題は多岐にわたり、解決すべき課題が多いことから、地域住民の生活環境の保全を図り、加えて空き家の活用を促進するため、第2次長洲町空き家等対策計画の策定にあたっては、空き家の実態調査及び所有者等の意向調査の結果やそのほかさまざまな事例に対応する中で見えてきた問題を整理し、規制と利活用の両面から総合的な空き家対策をより一層推進して参ります。

今後は、この第2次長洲町空き家等対策計画に基づき、町民の皆様や関係団体の方々と連携を図りながら対策を推進して参りますので、皆様方の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、計画策定にあたり、長洲町空き家等対策協議会の委員の皆様をはじめ、御協力をいただきました関係各位に対しまして、心から感謝を申し上げます。

令和4年3月

長洲町長 中逸 博光



第2次長洲町空家等対策計画

もくじ

第1章 長洲町空家等対策計画の目的と位置づけ

1-1	計画策定の背景と目的	1
1-2	計画の位置づけ	2
1-3	計画期間	3
1-4	計画の対象区域設定と空き家の種類	3

第2章 長洲町の空き家を取り巻く現状と課題

2-1	人口・世帯数の動向	4
2-2	空き家に関する現状	7
2-3	第1次対策計画における空き家対策の取り組み	10
2-4	空き家実態調査及び空き家所有者等意向調査の実施	14
2-5	空き家対策を進めていくうえでの課題	25

第3章 空き家対策における基本目標と基本方針

3-1	空き家対策の基本目標	28
3-2	空き家対策における基本方針	28

第4章 空き家対策における具体的な取り組み

4-1	空き家対策における具体的な取り組み	31
(1)	空き家情報の把握	31
(2)	所有者等への意識啓発（情報提供）	31
(3)	相談窓口の充実	32
(4)	空き家の流通・利活用の促進	33
(5)	管理不全な空き家の適正管理	33
4-2	成果指標	34
4-3	空き家対策における推進体制	35
4-4	計画推進のためのロードマップ	37

第5章 空き家対策の事例

5-1	活用事例（まちづくり）	38
5-2	活用方法（居住支援協議会）	43

第6章 管理不全空き家に対する対策

6-1	特定空家等に対する措置	50
6-2	他法令による諸規制	53

※ 資料編